

令和 6 年度補正予算（案）（12 月補正）の概要

○ 一般会計（第 5 号）

歳入歳出予算それぞれ 107,276 千円を増額し、総額を 10,311,391 千円とします。

① 人件費（35,044 千円）

令和 6 年人事院勧告、人事異動等に伴う人件費の過不足額等を調整するものです。

② 予防接種事業（12,886 千円）

ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症（子宮頸がん）予防接種について、定期接種年齢の拡大（キャッチアップ接種）が最終年度となり、想定よりも接種希望者が大きく増加したため、接種費用等を増額するものです。

そのほかに軽微な施設修繕や道路の維持補修などを計上しています。

○ 一般会計（第 6 号）

歳入歳出予算それぞれ 132,823 千円を増額し、総額を 10,444,214 千円とします。

① 新庁舎整備事業（132,361 千円）

新庁舎整備用地として、神奈川県から二宮果樹公園を購入するものです。

② 埋蔵文化財調査事業（462 千円）

新庁舎整備用地が埋蔵文化財包蔵地に該当することから、試掘調査を行うものです。

なお、新庁舎整備については、新庁舎の埋蔵文化財調査費・実施設計・監理費・建設費について 2,997,639 千円を限度額として令和 9 年度までの債務負担行為の設定をします。（資料 3 参照）

○特別会計及び事業会計

特別会計及び事業会計については、次のとおりです。それぞれ職員人件費の補正が主なものですが、国民健康保険については、保険給付費の増、後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療の医療費負担金の増、介護保険特別会計については、要支援者数の増による介護予防サービス事業費の増となります。

○ 国民健康保険特別会計	(第3号)	補正予算額	126,733 千円
○ 後期高齢者医療特別会計	(第2号)	補正予算額	2,952 千円
○ 介護保険特別会計	(第2号)	補正予算額	24,448 千円
○ 下水道事業会計	(第1号)	補正予算額	△450 千円

○一般会計（第4号）【専決処分】

令和6年10月9日に衆議院が解散したことに伴い、一般会計補正予算の専決処分を行いました。

- ・ 衆議院議員総選挙及び最高裁判所国民審査執行経費（18,991 千円）